

第6回 立川市多文化共生推進プラン検討会議 会議録（要旨）

■開催日時 令和7年1月21日（火） 午後7時～午後8時40分

■開催場所 立川市役所 2階 209会議室

■出席者 <委員>大槻委員、倉八委員、上田委員、北岸委員、木下委員、黄委員
関口委員、藤原委員、渡邊委員
<事務局>太田市民生活部長、福邊市民協働課長、早野多文化共生係長

■欠席者 なし

■傍聴者 なし

■次第

1. 開 会

2. 議 題

（1）立川市第5次多文化共生推進プラン素案(案)について

3. その他

・次回の日程について

■配布資料

1. 立川市第5次多文化共生推進プラン検討会議提言書

2. 立川市第5次多文化共生推進プラン素案(案)

3. 立川市第5次多文化共生推進プラン素案の概要(案)

■会議内容（要旨）

1. 開会

2. 議題

（1）立川市第5次多文化共生推進プラン素案(案)について

●今後のプラン策定までの予定

- ・ 3月議会：素案審議、4月：パブリックコメント
- 6月議会：プランの原案を報告・策定

●立川市第5次多文化共生推進プラン素案(案)の説明

- 資料1「立川市第5次多文化共生推進プラン素案(案)」について
- 資料2「立川市第5次多文化共生推進プラン素案の概要(案)」について

【第1章 第5次多文化共生推進プランの策定にあたって】

- ・プラン策定の背景や、国、東京都、市の状況等
- ・令和7年1月1日時点の外国人数は、6,078人、人口の3.26%。1年間の増加率は11.2%となっている。国籍別の上位3か国は、中国、韓国、ベトナムとなっている。

【第2章 計画の概要】

- ・プランは、立川市長期総合計画の前期基本計画の施策34「市民活動と地域社会・多文化共生の推進」に基づく個別計画として策定する。
- ・基本理念は、「国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現」とする。

【第3章 具体的な取組】

- ・入管法の改正等により、今後も外国人が増加していくと予測されている。
- ・基本方針は、Ⅰ.コミュニケーション支援、Ⅱ.生活支援、Ⅲ.多文化共生の意識啓発と社会参画支援とする。

・各基本方針の説明

Ⅰ.コミュニケーション支援

- ・やさしい日本語の普及啓発を強化する。
- ・外国人児童・生徒の日本語学習支援は、コミュニケーション支援へ包含し、これまで以上に教育部門と連携を図りながら取り組む。

Ⅱ.生活支援

- ・情報を確実に届けられるよう、SNSの活用や外国人コミュニティの把握等、情報発信方法を検討する。
- ・災害の備えを施策に掲げ、防災意識の普及啓発や、災害時の情報提供、災害時の支援体制の充実に取り組む

Ⅲ. 多文化共生の意識啓発と社会参画支援

- ・多文化共生の意識啓発に取り組むとともに、外国人市民の地域社会への参加を促進するよう取り組む。

【第4章 プランの推進に向けて】

- ・多文化共生社会の実現のためには、顔の見える関係、連携が非常に重要である。外国人支援団体等との連携だけでなく、市内での連携、事業者との連携も強化し、プランを踏まえて取組を推進する。

●立川市第5次多文化共生推進プラン素案(案)に対する意見、質問等

- ・目標値の設定は重要なので、設定のプロセスを明らかにした方がよい。
- ・育成就労制度の創設など、今後の外国人の動向が不透明な部分もあるので、目標値は計画期間満了を待たずに修正する場合もある。
- ・ボランティアの確保が課題となっているが、ボランティアをやりたいと考えている人は増えている。国や東京都と連携するなど、活動したいと考えている人たちを取り込む仕組みが必要である。
- ・今後、市民としての外国人の相談窓口は、コーディネーターを配置して市で受ける等、効率的に運用する方法を検討する必要があるのではないか。
- ・相談は解決することが重要なので、解決できる窓口につなぐ仕組みを強化していく。
- ・相談を窓口で受け止めるだけでなく、どのような解決策を提起できるかということが今後の課題である。

3. その他

●来年度の日程について

- ・委員任期は2年のため、来年度も参加をお願いしたい。
- ・次回は、7月頃開催予定。日程が決定次第通知する。